

令和8年

議会運営委員会記録

令和8年1月16日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和8年1月16日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時52分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	委 員	鎌 田 泰 春 議員
議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員

副 議 長 待 島 美 光 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 事	加 藤 ゆらら

◇本日の会議に付した案件

特定事件2 次の議会の質疑、質問について
特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

- ・「和光市議会議員政治倫理条例の見直し」について
- ・「研修会及び視察」について
- ・「録画中継」について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。
なお、待鳥美光副議長から体調不良により欠席届が出ています旨報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして3月定例会における施政方針に対する代表質問について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてです。

初めに、議長より報告があります。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 令和8年1月14日付で会派新しい風・希望から内田あや議員に関する異動届の提出と、同日、赤松祐造議員、内田あや議員2名から会派和光・まちづくり市民の会結成届の提出がありましたことを報告いたします。

○吉田武司委員長 次に、特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして3月定例会における施政方針に対する代表質問についてです。

昨年は、質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、無会派については一般質問の中で行うこととしました。令和4年からの質問順位はお手元に配付してあります一覧表のとおりです。例年、基本的に人数が多い会派からの質問になります。また、人数が同数の場合は年度ごとに交代制で行っております。現状は緑風会が4名、公明党が3名、新しい風・希望が2名、無所属の会・維新が2名、和光・まちづくり市民の会が2名となっています。本年の質問順位についてはどうするか協議をお願いいたします。

休憩します。(午前 9時32分 休憩)

再開します。(午前 9時35分 再開)

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 順番については従来どおりの申合せで決めていた順番で会派の人数の多い順、そして同数の会派の中では年ごとに繰り上げて順番を変えていくということだと思います。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員のほうから従来どおりということで発言がございましたけれども、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

まとめますと、施政方針に対する代表質問は、質問時間を45分、質問回数を2回とし、順位は、1番緑風会、2番公明党、3番新しい風・希望、4番無所属の会・維新、5番目として和

光・まちづくり市民の会となります。

以上のように決定いたしました。

なお、無会派については一般質問の中で行うことと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、そのようにいたします。

施政方針は2月3日火曜日に配付される予定です。時間は未定ですが、3日中に配付されると御了承ください。

通告書はこれまでと同様の期間を設けた2月12日、木曜日、告示日の午後3時までに議会事務局まで提出願います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

それでは、特定事件2、次の議会の質疑、質問については以上で終了いたします。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革について。

案件は項目31番、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについてです。

前回12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は進め方について各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派から御意見を挙手の上、お願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 こちらの案件については、公明党としましても早急に進めていくべきと。新たにメンバーを出してということで各会派から決めた人数、例えば3人以上の会派からは2名というように募って、そしてしっかりとできれば専門家の意見も取り入れながら進めていきたいというふうに意見がまとまっております。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々の会派といたしましては、先ほど公明党からもありましており、私も人数としては会派の人数を基本として、例えば4人会派だったら2人、3人会派だったら2人、2人会派であれば1人ずつというような形がバランスがいいのではないかなと思っております。無会派の方たちに関しましては、御意向を伺った上で、参加できる方に関しては例えば無会派の方を全員を1つの会派と見たときに想定する人数というか、そういうのを組み入れて委員会として組織していくというのが妥当なんじゃないかなと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 以前からも申し上げてきたのかなとも思いますが、ちょっと記憶が違っていたらお許しいただきたいんですけども、内容を抜本的に見直す必要があるので、この議会運営委員会の議会改革の進め方とは別で検討会なりを設けて検討していくということがいいのかな

と考えます。相当幅広く議論しなくちゃいけないのかなとも思いますので。

ただ、メンバーの決め方については、無会派の方も入れるような形にして進めていければいいのかなということで、メンバー構成員の決め方については協議して決めていただければと思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしまして、この政治倫理条例の見直しについては、やはり今回議会改革のテーマの中で会議規則や条例等いろいろな見直しがある部分がいっぱいありますので、それをまとめて1つの特別委員会なりをつくって協議をしていくというところがいいのかなというのがあって、人数については3人以上のところは2人とか、あと2人のところは1人とか人数をなるべく多くして、無会派のところからも出していただけるような形にして、人数をある程度大きくした中で会議を進めていって、先ほども申し上げましたけれども、会議規則や条例等に関わる今回の議会改革のテーマ見直しというのがありますので、そこも含めて一括で審議していければいいのかなと思います。ある程度この継続協議が整ったところでそれを立ち上げて、今回そのところに議会改革のこの議運ではなくて新たな組織を立ち上げて協議していくのがいいのかなと緑風会としてはまとまりました。

議事を副委員長と交代します。

今、皆さんから御意見をいただいた中で、新たな協議体をつくるというところは一致したのかなと思います。また、人数についてもある程度一致したのかなと思うんですけども、ただ、その協議体をどういうふうにつくっていくかというところがまだちゃんとできていないので、そこをどういうふうにしていくかというところで、緑風会から提案がありましたけれども、ある程度この協議事項を進めた中で、今回所沢市のほうにも議員研修とか行きますけれども、そういうのも含めて新たな場で協議をしてどういう進め方をするかというふうに持っていったほうがいいのか、それとももう進めていって新たにこの議会改革のテーマでそういうところの条例等の見直し案が出たところをその協議体の中に加えていくかのどちらかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 協議体を設けるということで申し上げましたけれども、その位置づけをきちんとしておかないと、任意の協議会となると位置づけが曖昧になりかねないので、ここの改革の議運で話をしてそれを設けるということと、あと、構成についてもこういう形でということが協議してまとめれば、特別委員会なり何なりにする、あるいは、その辺を事務局のほうでも確認していただいて、任意で進めるとなるとちょっと位置づけが曖昧になるので、きちんとした位置づけを考えて進めていくと。構成とあとどういう内容でやっていただくかというのはここで確認をして、実際その協議体はどうするかという正式決定については確認していただいて、次の議運だと2月3月の議運、そこで正式に決めてスタート、3月定例会で確認をして進めて

いくという形がひとつあるのかなというところで、これはあくまでこういう形があるのではないかという考え方をお話しさせていただきましたので、協議お願いいたします。

○吉田武司委員長 先ほど緑風会からも特別委員会をつくって協議していくのが望ましいということを発表したので、その方向でよろしいということですね。

それでは、このことにつきましては、特別委員会を編成して協議をしていくというところで、人数については3人以上の会派は2人、2人のところは1人、無会派のところは無会派の中から1人という人数でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

特別委員会をつくるには本会議で上程するんですね。だから、3月定例会の冒頭にもしてきればそこで上程して特別委員会をつくって、その中にはこの条例見直しのところのこれからテーマでいろいろやっていくんですけども、一般質問についてこれから協議があるんですけども、会議規則とか申合せ事項、また、議員のハラスメント防止条例等の整備等、そういうのを一応含めて上程するのか、それとも政治倫理審査会のみを見直すための特別委員会だよというところで、あとは随時議会改革に上がってきたものをそこで協議に加えるとかという内容で上程できるんですか、事務局。今、話したのは、特別委員会を3月定例会にもし出すということにすると、そのときに取りあえず今は政治倫理審査会の見直しをするための特別委員会だよというところを出しておいて、それともこれから議会改革の中で出てくるそういう条例見直し等に関わるところをその特別委員会に入れるということにして特別委員会をつくれるのか、それともこれからその見直しに関して条例見直し等をしなければいけないところは特別委員会に入れるよという曖昧な特別委員会をつくれるのかどうか。

亀井事務局長。

○亀井事務局長 今のところは1回確認をさせていただきたいと思います。ここでそういう違うものまで入れられるのかというのはちょっと確認できていませんので。

○吉田武司委員長 それから、あと3月定例会のときに特別委員会をつくるというのは間に合うのかどうか。

亀井事務局長。

○亀井事務局長 その内容が決まれば3月定例会で大丈夫だと思うんですけども、ちょっと期間がないので、初日じゃなくて最終日とかそういう形でもいいのかなとは思いますが。

○吉田武司委員長 今、事務局から説明がありましたけれども、開会日ではなく最終日までにとまとめて出すというところも考えられるので、取りあえず3月定例会中に特別委員会をつくるというところでまとめさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 3月定例会中につくるとするのであれば、それを例えば委員長であったり副

委員長とか誰が出るかとかというのは、その定例会の前までに決めておく必要があるという理解でよろしいのか、そこら辺を確認したいんですけれども。

○吉田武司委員長 亀井事務局長。

○亀井事務局長 そのところの内定はしておくべきだとは思いますが。

○吉田武司委員長 今、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについていろいろな御意見をいただきました。この見直しについては、特別委員会を編成して行うということでよろしいでしょうか。また、3月定例会中に特別委員会を編成するということがよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 事務局のほうで確認していただくということで、大まかな内容については次回の改革議運で協議するという理解でよろしいのでしょうか。会派に内容等を持ち帰って、どこまで新しい特別委員会で協議するのかということも含めて会派で協議しておいたほうが良いということですよ。

○吉田武司委員長 特別委員会をつくって編成して協議していくということになりましたので、先ほど鎌田委員からお話がありましたけれども、委員の選任、また委員長等もある程度内定をしていきたいと思えます。一応倫理条例の見直しについては特別委員会を設けて協議していく。委員については3人以上の会派は2人、2人会派のところは1人、無会派からは1人としたいと思います。その中でまた特別委員会の委員長、副委員長の選任も内定をしていくことということで、次回の2月3日の議運でそこも協議していきたいと思えます。

菅原委員。

○菅原満委員 ちょっと確認の仕方がまずかったのか、要はそこでやる内容については基本的にこれを行うというのを定めなければいけないので、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて、当然議員の行為規範なので、他の議会のを見るとハラスメントだとかそういったようなものも入っているので、改革の内容も取り込むのって当然議会基本条例だとか会議規則だとかも絡んでくるので、特別委員会の設置についても一定程度考えておかなければいけないのかなと。会派でどこまでやるのかということも協議したいと思いますし、事務局のほうでも具体的にどういう定め方がいいのか検討していただくということで、その構成だとかということと別に内容についてはそういう理解でよろしいのかどうか確認ということで、ほかの委員の考えもあるんでしょうからお願いいたします。

○吉田武司委員長 先ほど事務局長にちょっと検討をお願いしてあったところで、今回の特別委員会は政治倫理条例見直しと、あと、11月12日に新たに順番を決めたこのテーマ一覧表があるんですけれども、この中にも4番の一般質問、5番のハラスメント防止、あと14番の陳情の取扱い、政務活動費、ICT化、反問権の付与について、これもやはり条例やいろいろな規則を見直さなければいけないので、取りあえず今回の特別委員会は政治倫理条例の見直し、議会改革を進めている中で、後からこれをそこに入れる、追加していくというのができるかできないかというのを調べてほしいというふうに先ほど言って、それを調べて2月3日までには回答

していただけるということなので。そこで一気にこれを全部特別委員会に入れるのか、それとも順次追加をしていけるのかというところを今事務局に確認をしてもらっていますので、それは2月3日に判断させていただければと思います。よろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○吉田武司委員長 事務局はそのように調査して確認させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかになれば、和光市議会議員政治倫理条例見直しについてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

次に進みます。

案件は新事項1番、研修会及び視察についてです。

前回12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い、協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 研修会及び視察について、恐らく論点としましては予算案をどうするかというところなのかなと思っております。今、総務と文教の委員会でそれぞれ予算がついておりますけれども、現実問題として例えば議会改革とかで先進地視察をしなければいけないなと思うようなところも出てきて、現に所沢市議会に行くということもありますので、必要性はあるのではないかなと思っています。これはあくまでも執行部側に予算要求した上でつけられるかどうかということになりますので、継続してこういった議会改革などのテーマで別途予算を要望していくことが望ましいんじゃないかと思っています。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 視察もですが、特に議員研修会のほうを厚くできるような形、議長会の研修もありますけれども、もう少し和光市の行政課題に関しての研修ができればというふうに考えております。どうしても講師謝礼、交通費を含めるとなると予算も伴うので、この辺についてどれぐらいなのかというのは、うちの会派でもまだ具体的な金額の話はしていませんけれども、その辺ができればということです。

あと、以前やったのでは、執行部側に協力をしていただいて和光市の主な行政課題あるいは各課の業務内容について議員の研修会というのを延べ10テーマぐらいでやった、ちょっと記憶が曖昧なんですけれども、そういうのを機を捉えて執行側の業務量も多いのですが、協力いただけるならばそういった点も考えていったらどうかなと考えております。

あと、視察のほうの新たに増やすというのは現状なかなか厳しいのかなと思いますので、その辺は総務と文教の視察旅費と新たに必要とされる旅費と全体をセットで検討していく必要が

あるのかなとも考えます。

まず、所沢市への視察と研修があるので、まずその成果を踏まえてそれも含めて協議させていただければと思います。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 研修会及び視察について緑風会と公明党で提案会派なんですけれども、まずは所沢市に視察に行くことになったことはいいことだと思うんですけれども、これは予算がつかなかったので現地集合、現地解散というところがありました。以前も柏市に行ったときにはたしか実費で行ったのかなと記憶をしているんですけれども、まずは予算を確保することが重要ではないかなと思っています。

そして、この議会運営委員会においても、各市では議会運営委員会で議会改革とか議会についての視察というのは年に1回か2回行かれているところが多いと思いますので、やはり委員会として行くような予算取りをしていただいて、それで議会運営委員会についても視察を行っていくことが重要ではないかなと思っています。それで、その中で得た情報とか勉強したことをまた和光市議会の中の研修会とか、あと議会運営と議会の活性化に向けたいろいろな研修会等もしていくことが大事なので、まずは予算確保が重要で、予算を確保していただかなければ、議会運営委員会が実費でみんな研修に行くということは可能かどうかということもあるので、そこはやはり今後予算が取れなかった場合は実費でこういうことで行きましょうとかということで幅広い活動ができるようなことが必要ではないかなというところが緑風会として意見がありましたので、追加して報告をさせていただきます。

議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 まず、21日の所沢市の視察を受けて、その後、会派のほうで協議しますので、それを受けてということでお願いいたします。

○吉田武司委員長 あと、今ちょっと提案というか追加でお話しさせていただきましたけれども、今後、議会運営委員会として視察に行くということについてなんですけれども、第一に予算がつかないことには行けないというところもあるし、ただ、この議会運営委員会の中で実費での視察ができるのかどうかというところもあると思うんですが、事務局長、いかがでしょうか。実費で行ってちゃんとした視察として認められるのか、認められると思うんですけれども。

亀井事務局長。

○亀井事務局長 委員会で行くとなるとやはり公務になりますので、公費で行くべきなのかなというところはございます。

○吉田武司委員長

休憩します。（午前10時05分 休憩）

再開します。（午前10時09分 再開）

それでは、皆さんから御意見をいただきましたので、まとめたいと思います。

研修会及び視察については、1月21日にまずは所沢市のほうへ視察研修に行きます。その報告を2月3日の次の議会運営委員会で報告を各会派でまとめてしていただきます。その報告を踏まえ、今後の研修会及び視察についてはまた検討するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決しました。

次に進みます。

案件は、新項目2番、録画中継についてです。

前回12月23日の議会運営委員会において議論したところですが、本日は各会派から取りまとめた御意見を伺い協議することとしたいと思います。

それでは、各会派からの御意見を挙手の上、お願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 録画中継の字幕ということで、字幕を付し始めているところもありますし、分かりやすいかなと。ただ、ICT化の協議もあってタブレットをどうするか、ICTだとかペーパーレス化だとかあるので、やはりほかの議会を見るときちゃんと議会のICT化計画をついたりあるいはDX計画をつかって、それに基づいて執行部側と協議してそれぞれ整備していくという形を取っているんで、やはり個別でやるのではなく、全体の議会としてのDXの計画というものをつかって、その中でどういう順番、優先順位でやっていくか、当然タブレットの話だとかいろいろ出てくると、対応条例だとかいろいろな関係したものも付随して出てくるので、その辺もきちんと計画を持って進めていくのが一番いいのかなと考えています。

なおかつ、当然費用もかかる話ですので、どこまでを録画中継で対応していくのか。冒頭に議員の名前を出してその後字幕を付していくのか、それについてどうやっていったらいいのかというのをきちんと計画を持つなり何なりして進めていったほうが一番合理的で、かつ、透明性があるのかなと考えております。他の議会では字幕を付すということで、ベンダーに対して情報提供を求めて、それに基づいて協議を進めているところもありますので、その辺についてきちんとほかのICTだとかいろいろあるので、計画を立てて取り組んでいったほうがいいのかと考えます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私もDXに関してどういった優先順位で行っていくのかというところが明確でないと、なかなか執行部側としても予算づけをするのは非常に難しいのではないかなという感覚を持っています。

今回の録画中継の字幕に関しては、事業者が議事録も一緒にやっていらっしゃる、ホームページの議事録のところと動画中継のところも一緒にシステムでやられているという都合上、例えば、ここに関するところで議事録のところをICT化するとかということも話が一度出た

経緯もありますので、全体感を持って議論しないとなかなか進んでいかないというところかなと思っています。

ですので、先ほど菅原委員からもお話ありましたとおり、DXに関する計画とかそういった形で取りまとめる必要があるのではないかなというふうに思っています。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 この字幕については、今一般的にもテレビでも文字が出たりする中で本当に急がれることであるとは思いますが、今までほか会派の方が言われたように、ICT化との項目と併せて早期導入を目指していくというところが大変重要だとは思いますが、例えば、傍聴席のほうで字幕だけ見られるような装置だとかそういったものが多少の予算でできるのであればできるところから進めていくということも必要かなと思います。

ですので、そのICT化等含めつつこの字幕というところでは、先ほど傍聴席というのは確かそういった話も提案会派からも出たのでちょっと申し上げたんですけども、できるところからよりスピード感を持って進めていくという方向でいければと思います。

議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、録画中継、これは字幕をつける方向性で早期に進めたほうがいいということで、ただ、この中にも関係法令等の整備というところで和光市議会の録画中継の配信に関する要綱を作るということも必要だということでもありますので、この辺を早く進めて字幕をつける方向でいきたいと思うんですけども、今現在もライブ配信については字幕がついていると思うので、結構そんなにDXとかICT化とかと関わりなく進められるのかなというのを強く感じているところで、緑風会としてはこれはもう単にライブ中継をしているものをそのまままた利用してできればいいのかなというところで、ただ、要綱をつくったほうがいいというところで、その辺を進めて早く字幕をつけたほうがいいというふうな意見にまとまりました。

議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 事務局に確認させていただきたいんですけども、今現在、録画中継の要綱だとかはあったんですね、ちょっと手元にないので教えていただければと思います。

○吉田武司委員長 亀井事務局長。

○亀井事務局長 現在、和光市議会録画中継の配信に関する要綱がございます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今回の話合いの中で、私としては最初一度DX計画等も含めてという話をさせていただいたんですけども、その背景としては、これはどれぐらい予算がかかってどれぐらいの工期がかかってとか、そのほかのところとかが多分明確にならないと、執行部側としても予算をつけづらいのではないかなと思っています。単にこれが例えば今の契約のままその仕

様の変更だけで字幕がつけられるのであればそれでも構わないと思うんですけども、例えば新たに予算が必要になったりとか、例えば議事録を精査するために音声入力じゃなくて単純にやはりちゃんと精査された議事録をやろうとすると、やはり署名した議事録で初めて載せられるというふうになると、ある程度日数もかかってきたりとか、そこら辺の吟味がまだできていないところなのではないかなと思いますので、やはりそこはちょっと確認していただいて、どれぐらいの予算でできるのかということと、あとは実際問題どれぐらい例えば事務局の負担があったりとか、そういったところが精査されて初めてできるところなのかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その要綱の中で著作権だとか利用については定めているんですか。要綱だと外部を記述することはなかなか難しいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 亀井事務局長。

○亀井事務局長 この中で著作権については第4条で録画中継に係る著作権は市議会に帰属するということになってございます。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 議会が権利の主体になれるのかどうか、その辺は向こうの法制と確認したんでしょうか。

その辺、利用の仕方についても今後ずっと字幕を付していくとなると検討していかなければいけないのかなということと、現在はライブ配信で字幕を付していただいているだけなので、録画中継やっている最中もずっと字幕を載せる場合の関係というのは、恐らく利用するということになるので契約が変わるおそれもあるのかなという気もしますし、あと、中継している場合には当然これは和光市に帰属するもので無断に転用しないでもらいたいということ、転用は認めないとか、あと、流している文字についてもライブ配信なりそういったものを利用してずっと流すとすると、これは正規の記録ではないのでその点御注意してくださいと。特に映像について転用は認めないというようなどころがあるので、その辺も含めて検討していく必要があるのかなという気がいたします。その辺をちょっと確認しないかなと。私どもの会派でも確認をしますので、その辺を協議していったらいいんじゃないでしょうか。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前10時23分 休憩）

再開します。（午前10時47分 再開）

録画中継については、字幕をつける方向で進めるということでは一致はしているんですけども、予算の関係もあるということ、また、録画中継の配信に関する要綱についてのところや、現在、録画配信をしていただいている事業者への確認等もありますので、その点については事務局で次回の議会運営委員会までに確認をしていただきたいと思います。

それでは、この件につきましては、次回の2月3日の議会改革の議会運営委員会の際に、まとめさせていただきたいと思いますので、各会派にて御協議をお願いをいたします。

そして、本来であれば議会改革のテーマ、新ナンバーとして3番、4番を本日提案説明とい

うことがありましたけれども、2月3日の報告のところでは所沢市へ行ってから協議するという
ことになっている通年議会、議員間討議、また1番の研修会及び視察、今の録画中継について、
あと新規事業の協議、あと専決処分案件について取りまとめがあるということで、今回は提案
説明はなしということで、次回これを取りまとめた後に提案説明をしていただくことにした
と思いますけれども、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように進めさせていただきますので、各会派に持ち帰りいただきまして、よろし
くお願いいたします。

それでは、2月3日に開催する議会運営委員会においては、所沢市視察後に協議することと
したいと思います。各会派でまとめていただければと思いますので、よろしくお願
いいたします。

それでは、議会改革については今回以上となりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

その他委員の皆様から何かございますか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議員の通称使用の件について、こちら前回の、前々回ですかね、議会改革で
基本的には進めていく方向性でなっていますが、その後、例えば法制のほうに一度案を出し
ていただいたところの確認とかはどのような状況なのかちょっと教えていただければ。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの件につきましては、今準備を進めているところでして、その協
議をして戻ってきたものについては、また皆様にお示ししたいと思っております。

○吉田武司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、次に、次の会議等の予定を確認します。

2月3日、火曜日、議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについて
として議会改革についてを議題とします。御出席くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

本日の記録及び公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司